

# 平成21年生駒市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時 平成21年11月27日(金) 午前10時～午前10時45分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 臨時代理につき承認を求めることについて  
(生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について)
- (2) 臨時代理につき承認を求めることについて  
(平成21年生駒市議会(第8回)定例会提出議案について)
- (3) 教職員人事異動方針について

4 出席委員

委員長 中井公人	委員(委員長職務代理者) 村田浩子
委員 平本重次	教育長 早川英雄

5 欠席委員 なし

6 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	西 井 久 之
人権教育課長	中 谷 博 明	学校給食センター所長	奥 谷 茂 治
生涯学習課長	奥 村 直 幸	芸術会館長	行 元 政 樹
南コミュニティセンター館長	上 埜 秀 樹	北コミュニティセンター館長	奥 田 好
図書会館長	中 村 正 博	スポーツ振興課長	中 井 宏
教育総務課課長補佐	辻 中 伸 弘	教育指導課課長補佐	井 上 廣
スポーツ振興課課長補佐	吉 岡 秀 高	教育総務課庶務係長	松 田 悟
教育総務課(書記)	楠 下 崇 子		

7 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成21年生駒市教育委員会第11回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第11回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。  
11月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、奥村課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第33号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について）を議題とします。

まず、教育総務課、峯島課長、お願いします。

○峯島課長：生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号の規定によりご説明いたします。

議案書1ページから2ページと新旧対照表をご覧ください。

本件につきましては、事務決裁の専決区分について財産の交換及び処分に関し、専決区分を拡大して、事務の効率化を図るものでございます。

具体的には、第7条の3で次長の1件50万円以上100万円未満の専決権限を、第8条で課長の1件50万円未満の専決権限を新たに設け、第7条で部長については、現行は50万円未満であるものを、200万円未満に拡大するものでございます。

なお、施行は平成21年11月1日からで、生駒市事務専決規程と同日となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、事務の効率化を図るための改正とのことです。皆様から何かご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第33号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第34号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成21年生駒市議会（第8回）定例会提出議案について）を議題といたします。

教育総務課、峯島課長、お願いします。

○峯島課長：生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2項の規定によりご説明いたします。

議案書3ページをご覧ください。

本件につきましては、本来なら事前に教育委員会のご意見を伺うべき事案でございしますが、教育委員会を開催するいとまがなく臨時に代理したものでございまして、教育委員会から12月議会に提出する議案は3議案でございます。

内容でございますが、このうち補正予算第6回の人件費にかかる補正予算については、私から説明させていただき、それ以外はスポーツ振興課からそれぞれ説明いただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、定例市議会（第8回）議案書の抜粋の23ページからをご覧ください。

今回の補正は、教育費の各費目の給料、職員手当等、共済費につきまして、12月1

日施行の人事院勧告に伴う人件費の引き下げ分を減額補正するもので、教育委員会事務局にかかるとしては、44,272千円を減額するものでございます。

勧告の主なものは、平成21年12月から給料月額を平均0.2%引き下げることに、4月から11月の8ヶ月分の差額を12月期末手当から減額すること、そして期末勤勉手当を年間0.35月分引き下げることでござっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：続いて、スポーツ振興課、中井課長お願いいたします。

○中井課長：引き続き、平成21年生駒市議会（第8回）定例会提出議案についてご説明いたします。スポーツ振興課に係ります3議案を一括してご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、補正予算についてですが、市議会議案書抜粋の歳入歳出補正予算事項別明細書25ページ下段から26ページの歳出の表をご覧ください。保健体育費のうち体育施設費の委託料で7,345千円、工事請負費で63,655千円の減額補正をお願いするものでございますが、本補正予算は体育施設管理費の植栽委託料及びグラウンド整備委託料で4,500千円、体育施設整備事業費の井出山屋内温水プールの建築工事にかかります監理委託料が2,845千円で、委託料として合計7,345千円と、井出山屋内温水プールの建設工事に係ります工事請負費が6,365万5千円が、それぞれ入札の執行残等により生じたので、合わせて7,100万円を減額するものです。

続きまして、抜粋資料46ページ、生駒市体育施設の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。本案件は、本市の体育施設のうち生駒山麓公園テニスコート及び井出山体育施設を除く施設の管理を民間の指定管理者に行わせるにあたり、指定管理者の指定をさせていただくため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いしようとする提出議案でございます。本体育施設の管理につきましては、より効率的で効果的な施設運営を行い、市民サービスの充実と管理コストの削減を図るとともに、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図るため本年8月に公募を行い、10月の選定委員会で選考していただきまして、一般財団法人生駒市体育協会を指定管理者に指定しようとするものでございます。指定期間は、平成22年4月1日から平成27年3月31日まででの5年間となります。

続きまして3つめの提出議案となります、生駒市井出山体育施設の指定管理者の指定についてご説明いたします。抜粋資料47ページをお願いいたします。

本案件につきましては、本市の体育施設のうち井出山体育館、同グラウンド、浄化センターのテニスコート及び井出山屋内温水プールの管理を民間の指定管理者に行わせるにあたり、指定管理者の指定をさせていただくため、同じく地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いしようとする提出議案でございます。指定管理者の指定をいたします株式会社アクアティックは、現在建築中の井出山屋内温水プールを設計するにあたりまして、アドバイザーとしても意見を求めることが出来るように平成

20年の6月に公募をいたしまして、7月に指定管理者候補者として選定委員会での選考で選ばれたものでございます。なお、公募の際の自由提案を採用し、井出山の現存体育施設の管理も併せて行っていただく予定です。

指定期間は、平成22年4月1日から平成27年3月31日まででの5年間となります。

説明は以上でございます。なお、議案説明会は昨日開催されております。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今、ご報告いただきましたが、皆様から何かご質問等ございませんか。

○平本委員：体育協会が指定管理者になるということですが、施設管理は市民の安全面でいろいろと大変だと思います。市として何かバックアップされるのですか。

また、今後は市民プールもできますが、十分な人員配置がされるのですか。

○中井課長：体育館が老朽化しており、改修箇所等は把握しておりますので、計画的に予算要求し改修を予定しております。特に急を要する箇所については、今年度もかなり改修しております。今後も連携をとりながら引き続き対応するとともに、安全性の確保に努めてまいりたいと考えています。

次に人員配置の件でございますが、市から委託料を出しての管理となるのですが、できるだけ人件費に費やしていただけるような形で予算計上しておりますので、大丈夫ではないかと考えております。ただ、初年度は管理の方法等が十分に確立できないこともあるかと思っておりますので、市の方と協議しながら、またこれまで管理されている、ふれあい振興財団から十分に引継をしてもらった上で、管理してもらえればと考えております。

まったく支障なく新しい体制に移行することは難しいと思っておりますが、ふれあい振興財団へ派遣している職員がおりますので、体育協会が指定管理者として管理することになりましたら、その職員を体育協会へ派遣しまして、あまり大きな支障が生じないようにしていきたいと考えております。

○中井委員長：ほかにありませんか。それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第34号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成21年生駒市議会（第8回）定例会提出議案について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、報告第35号、教職員人事異動方針について、報告を受けます。

教育総務課、峯島課長、お願いします。

○峯島課長：ただ今議題となっております日程第6、報告第35号、教職員人事異動方針について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、ご報告いたします。

議案書の4ページからをご覧ください。

本件につきましては、去る11月25日開催の市町村教育長会議におきまして、奈良県教育委員会が示されました教職員人事異動方針について、ご報告するものでございます。

内容でございますが、中長期的な方針として、平成20年度末人事異動から方針が変更されており、今年度は変更ございません。本市におきましても、この方針に基づき、年度末人事を進めるものでございます。

また、6ページから平成22年4月人事異動の重点項目が別に示されておりますが、昨年度と内容に変更はございません。

なお、これら人事異動方針につきましては、12月4日開催予定の校園長会で各校園長に伝達し、その後、全教職員へ周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○中井委員長：ただ今、ご報告いただきましたが、皆様から何かご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、報告第35号、教職員人事異動方針については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、連絡事項等ありませんか。

○西井課長：授業の復元に伴い、冬休みの期間中に授業を実施する予定をしている学校がございますので、ご報告いたします。生駒市立小学校及び中学校の学校管理運営に関する規則において、冬季休業期間は12月24日から翌年1月6日までと定められておりますが、新型インフルエンザによる学級閉鎖等、またそれに伴う授業時間の確保のため、生駒中学校の4つの学級が、12月24日と翌年1月6日のそれぞれ午前中に授業を行いますのでご報告いたします。

また、緑ヶ丘中学校では通常学期中に行っていた三者懇談を12月24日に行い、その分を授業に充てると報告を受けております。現段階では、以上のようにしております。

○早川教育長：新型インフルエンザは、給食センターの業務にも大きな影響を及ぼしています。給食の実施期間はあらかじめ決まっていますが、学級閉鎖等で給食が中止になったことも多かったですし、逆に授業の復元のために、学校によっては本来の枠外である日にも給食をお願いするケースが生じました。このように、給食センターにもお骨折りいただきながら、各校が工夫して授業の復元を行っていることを申し添えます。

○中井委員長：保護者の立場から、なにかご意見等ありませんか。

○村田委員：今年は新型インフルエンザの影響で、学校を始めいろいろな方面でご苦労いただきました。ある学校では、期末テストが延期されるなど、今も大変な状況にあるのですが、給食にも影響が出ている中で授業の復元に努めていただいております、先生方には感謝しております。早く終息することを願うばかりです。

○中井委員長：奈良県の方針では、感染者が3人確認されれば学級閉鎖となりますので個人的には、もう少し緩和できないかと思えます。県や市には対策本部もありますし、情勢を判断しながら柔軟な対応ができればいいのですが、市が単独で動いて近隣に迷惑をかけることになってはいけませんし、難しいところです。

○早川教育長：先日の会議で県の教育長からも、緩和を考えることもあるのだが、まだ7割8割が罹患していない状況で、緩和したことでまん延し、重症化する人が出た場合のことを考えると、二の足を踏むという趣旨の発言がありました。私自身も同じ気持ちです。

校医さんからも、もう少し緩和してはどうかというご意見も聞きますが、医療の面では素人ですので、国や県の指針に応じた方が無難ではないかという思いがあります。3割弱しか罹患していないということですので、願わくば感染していない子どもたちには予防接種をしてもらい、重症化を防げればよいと思えます。

ただ、先日県の方から学力の定着や児童・生徒の学校生活を考えて、既罹患者は学級閉鎖期間中でも登校してよいという方針が出されました。これにより、校長判断になりますが、授業時間数の確保を考えると、既罹患の子どもたちに授業を行い、学級閉鎖終了後に、出て来られなかった子どもたちを個別に呼んで対応するということもありえるかもしれません。

○中井委員長：中学3年生は入試を控えていますので、心配です。

○西井課長：各学校長も同じことを気にしています。授業の復元には、できるだけ冬休みに授業をしなくてもいいように、5時限を6時限にするなど、積極的に取り組んでいます。

○平本委員：年が開けると私学の入試も始まりますので、難しいと思いますが、適切な判断で対処してもらいたいと思います。

○中井委員長：他にありませんか。

○村田委員：今年度から司書を巡回派遣されていると思いますが、保護者や教師、子どもたちから感想等は聞かれていますか。

個人的には1日だけではやりたいこともできないのではないかと思いますので、2日に増やすというのは無理でしょうか。また、図書室は本がたくさんある魅力的な空間ではありますが、子どもにとっては入りにくい場所かもしれませんので、オープン・スペースにできれば良いと思います。子どもの活字離れを防ぐために、多少の費用はかかっても力を入れていただきたい分野です。

○西井課長：司書の方は、週3回、別の学校へ行ってもらうので大変とは思いますが、図書の整理のほか、学級から依頼を受けて読み聞かせを行ったり、「こんな本ありますか」という問いに「これはどうですか」と本を紹介してもらうなど、意欲的に取り組んでもらっております。特にアンケート等は取っていませんが、学校からは好評です。

今後の予定ですが、来年度は今年度と同様3校程度になると思いますが、計画的に順次拡大していきたいと考えております。

オープン・スペースについては、司書の方が週1回だけですが常駐されますので、その日だけでも図書室が1日開いていて、オープン・スペースのような形になっていると思いますが、事業を実施していく中で、先ほどの日数を増やすことも含めて、検証していきたいと思います。

○平本委員：生駒市では司書は何人いるのですか。

○長田部長：図書館に市の職員として配属されている司書は19人です。

○平本委員：学校へ派遣されている司書はどういう方ですか。

○大津輪部長：週3日の非常勤の臨時職員の方です。伝え合う力の育成事業としての司書の派遣は、公立図書館と学校との連携を図るという狙いもありますので、市の図書館での勤務経験があり、司書の資格を持った経験豊富な方ということでお願いしております。

○中井委員長：ほかにございませんか。それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前10時45分 閉会